

平成 28 年度事業報告書

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

当認証機構は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
 - (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業
- を行っている。これらは、当認証機構の設立以来の一貫した事業である。

平成 28 年度は、本法人の定款、並びに平成 28 年度事業計画に則り、認証実施要綱の別添の経費に関連して、平成 28 年度の正会員会費規程の変更、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明している。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師が満たすべき要件として「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、認定薬剤師の申請数が大幅に増えていることから、薬剤師の生涯学習への認識が高まり、研修提供プロバイダーやその評価・認証と公表を行う当認証機構の果たす役割は大きくなっている。

本年度実施した主たる事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第 1 回書面理事会 平成 28 年 5 月 11 日（水）

明治薬科大学（G06）の認定制度の認証更新（2 回目）の承認を行った。

○第 1 回理事会 平成 28 年 6 月 3 日（金）

平成 27 年度事業報告、収支決算報告、定時社員総会の開催及び提出議案の承認を行った。昭和大学薬学部（G19）の認定制度の新規認証申請の承認を行った。

○平成 28 年度定時社員総会 平成 28 年 6 月 24 日（金）

平成 27 年度事業報告、収支決算報告、平成 28 年度会費規定の承認、及び平成 28 年度事業計画と収支予算書の報告を行った。

○第 2 回書面理事会 平成 28 年 8 月 31 日（水）

神戸薬科大学（G07）の認定制度の認証更新（2 回目）の承認を行った。

○第 2 回理事会 平成 28 年 9 月 16 日（金）

審議議案が設定できないことから中止とした。

○第 3 回理事会 平成 28 年 12 月 16 日（金）

一般社団法人薬局共創未来人財育成機構（G18）の認定制度の新規認証申請に関しては、追加資料として報告書を提出することを条件として承認した。一般社団法人ソーシャルユニバーシティ（G20）認定制度の新規認証申請の承認を行った。新たに作成された特定個人情報取扱規程を承認した。

○平成 28 年度薬剤師認定制度委員連絡会 平成 28 年 12 月 16 日（金）

報告事項等：年間事業経過（ホームページ参照）、認定制度委員への年間通信記録（当日配布）、前年度委員会以降の新規及び認証更新申請の承認及び評価状況、第 16 回、第 17 回認定薬剤師研修機関協議会議事録（メール添付）、平成 27 年度連絡会メモ（メール添付）、認定薬剤師発給数の推移（当日配布）等を報告した。

協議事項：認定薬剤師の現状と今後-かかりつけ薬剤師の取得要件として-、専門・認定薬剤師の現状と課題について（現在の認定・専門薬剤師日本学術会議シンポジウムの報告と討議）、JPALS に関連して：（JPALS 当日配布）JPALS の概要（メール添付/当日配布）JPALS への CAPEP プロバイダーの研修コード付与の依頼文（案）（メール添付）、研修会等の共催に関する件等に関して幅広く協議した。

○第 4 回理事会 平成 29 年 3 月 10 日（金）

平成 29 年度事業計画、平成 29 年度収支予算書、平成 29 年度「会費の規程」の改正、社員総会の開催予定日を承認した。また、公益社団法人神奈川県薬剤師会の新規認証申請認定制度 H28-01 を承認し、G21 とした。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

薬剤師がジェネラリストとしての職能向上のための生涯研修制度は、これまでに整備されてきている。現在までに 26 の研修プロバイダーを認証している。平成 26

年度から既認証プロバイダーの年度毎研修事業概要書の提出を依頼しており、平成27年度の当該概要書が提出されているので、その内容を纏めている。

薬剤師の専門領域への関心が高まっていることもあり、特定の専門領域に関する職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化に努める必要がある。当機構の認証事業を、より公益性と信頼性の高いものにし、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度ならびに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を行っている。当認証機構の事業内容を普及するための一環として、パンフレットを作成し、学会等での配布を行っている。平成28年度は、私立薬系大学・薬学部の学長や学部長宛に生涯研修に関連した挨拶文とともにパンフレットを送付した。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、及び認証更新

平成28年度は、新規申請で評価中であった一般社団法人薬局共創未来人財育成機構（G18）と昭和大学薬学部（G19）、及び新規申請の一般社団法人ソーシャルユニバーシティー（G20）と公益社団法人神奈川県薬剤師会（G21）の生涯研修制度を承認した。また、明治薬科大学（G06、2回目）と神戸薬科大学エクステンションセンター（G07、2回目）の認定制度の認証更新を承認した。さらに、平成28年度中に新規申請を受け付けている三制度（生涯研修制度2件と特定領域1件）の評価を進行中である。

(3) その他

平成28年度は、代表理事が第38回日本中毒学会総会・学術集会、第43回日本毒性学会学術年会、東邦大学薬学部公開講座、第1回Community Pharmacyフォーラム、日本学術会議・日本薬学会共催シンポジウム「専門・認定薬剤師の現状と将来」、第6回日本薬剤師レジデントフォーラムにおいて、当認証機構の紹介を兼ね講演を行った。

—以上—